

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、熊野町の区域内に居住する者、熊野町において事業活動を行う者、熊野町の区域をその地区とする商工会その他の熊野町に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、熊野町に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

平成24年10月19日

熊野町長 三 村 裕 史

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

#### (1) 名称

(仮称) ドラッグコスモス熊野店

#### (2) 所在地

安芸郡熊野町萩原七丁目11番4号

### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 宇野正晃	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

### 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 宇野正晃	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

### 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成25年6月5日

### 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,460平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
敷地西側	56台
合計	56台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物西側	5台
合計	5台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置	面積
建物南側	27.0平方メートル
合計	27.0平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置	容積
建物内南側	8.84立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社コスモス薬品	10:00	22:00	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

9:30 ~ 22:30

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

3か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
建物南側	0:00 ~ 24:00 (24時間)

8 届出年月日

平成24年10月4日

9 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年10月19日から平成25年2月18日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び平成24年12月29日から平成25年1月3日までは除く。

(2) 縦覧のできる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 縦覧場所

熊野町総務部商工観光課 安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

10 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、熊野町に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

1 1 意見書の提出期限及び提出先

( 1 ) 提出期限

平成25年2月18日

( 2 ) 提出先

熊野町総務部商工観光課